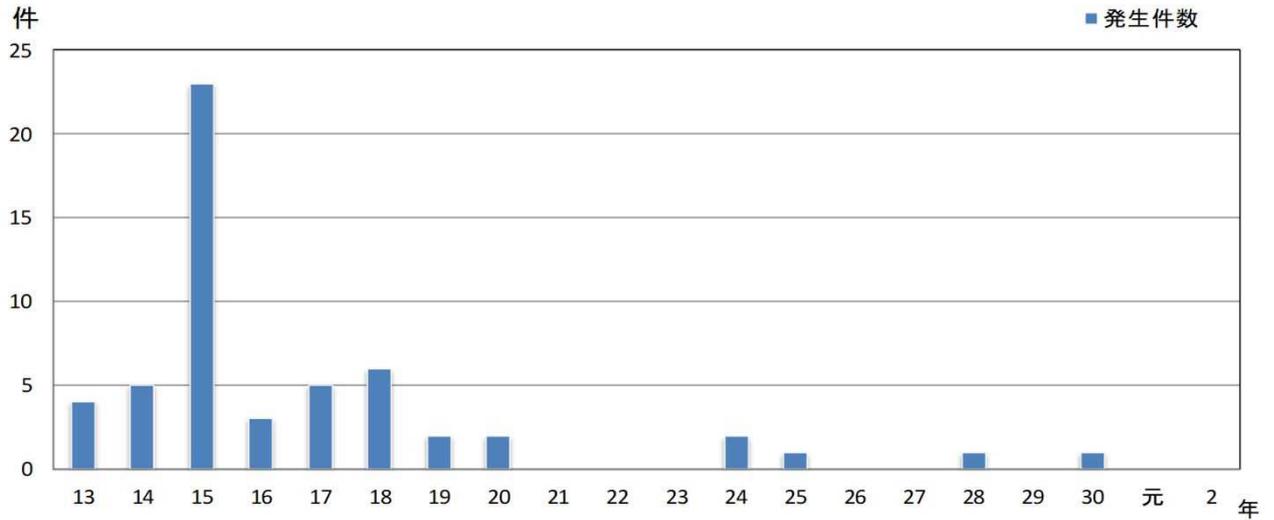


資 料

1 右翼による「テロ、ゲリラ」事件の発生状況及び右翼運動に伴う事件の検挙状況

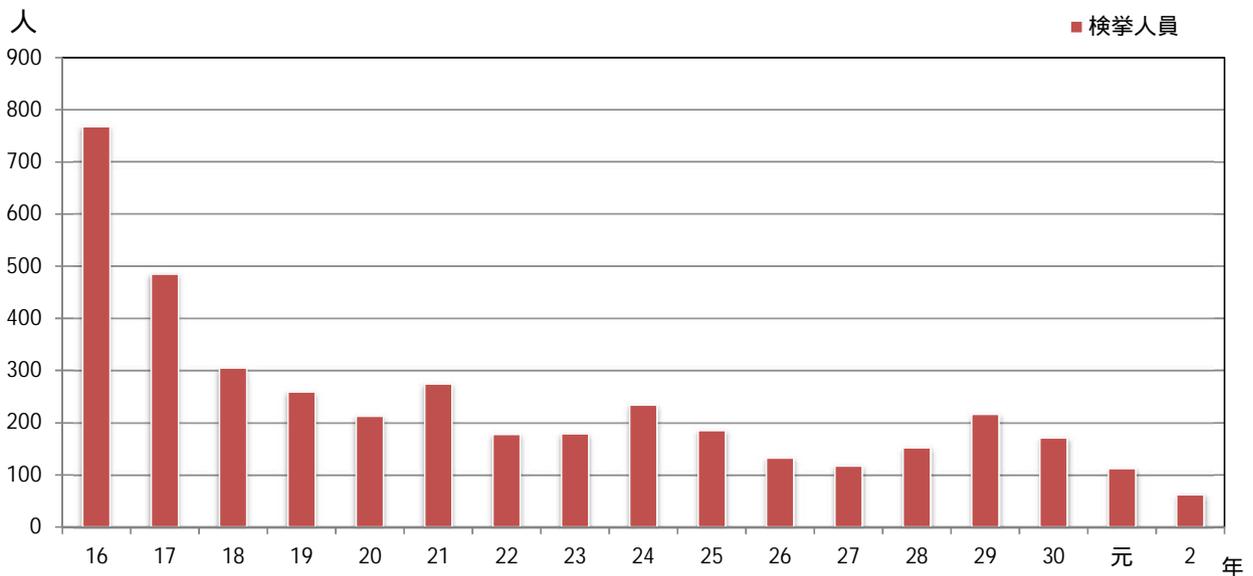
(1) 右翼による「テロ、ゲリラ」事件の発生状況(平成13年～令和2年)



| 年 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 元 | 2 |
|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|---|
| 発生件数 | 4 | 5 | 23 | 3 | 5 | 6 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 |

令和2年については、11月30日現在

(2) 右翼運動に伴う事件の検挙状況(平成16年～令和2年)



| 年 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 元 | 2 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 検挙人員 | 768 | 485 | 305 | 259 | 212 | 274 | 178 | 179 | 234 | 185 | 132 | 117 | 152 | 216 | 171 | 112 | 62 |

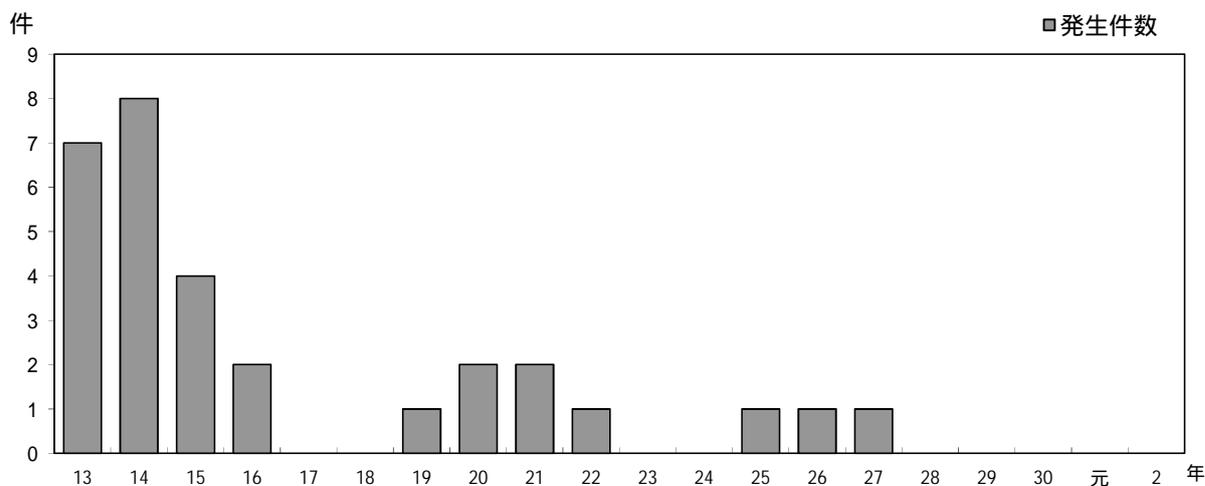
令和2年については、10月31日現在

2 令和2年中における右翼等による主な事件の検挙状況

| 事件名等 | | 検挙日 | 事件概要 |
|------|--------------------------------------|----------|--|
| 1 | 香川 政治団体幹部による政治資金規正法違反事件 | R2.5.13 | 団体の収支報告書（平成28～30年分）を、提出期限までに選挙管理委員会に提出しなかった政治団体幹部を政治資金規正法違反で逮捕した。 |
| 2 | 滋賀 政治団体幹部らによる詐欺事件 | R2.6.18 | 収入のない単身世帯である旨虚偽の説明をするなど、生活扶助等の受給資格があるように装って申請を行い、生活保護費約107万円を不正に受給した政治団体幹部らを詐欺罪で逮捕した。 |
| 3 | 沖縄 政治団体幹部らによる威力業務妨害等事件 | R2.6.24 | 県議会議員の事務所前に街宣車を停車させ、同車両に搭載した拡声機で怒号を浴びせて同事務所での業務を妨害するなどした政治団体幹部ら7人を威力業務妨害罪等で逮捕した。 |
| 4 | 奈良 政治団体幹部による強要未遂事件 | R2.7.9 | 橋梁補修工事に知人の企業を参入させるため、建設会社の男性に対し、政治団体の名刺を差し出して、「わしが紹介する生コンとガードマンを使ってほしい。使わんと車を突っ込まして工事を止めるで」などと強要した政治団体幹部を強要未遂罪で逮捕した。 |
| 5 | 警視庁 右翼活動家による公務執行妨害事件 | R2.7.12 | 国会周辺において、街頭宣伝車で街頭宣伝活動中、警察官に移動するように促されたことに憤慨し、街頭宣伝車の運転席ドアをいきなり開けて、同警察官にぶつける暴行を加えた右翼活動家を公務執行妨害罪で逮捕した。 |
| 6 | 京都 政治団体幹部による道路運送車両法違反事件 | R2.7.13 | 街頭宣伝車の継続検査に当たり、同検査後に赤色灯火を取り付ける意図を秘して受検し、不正に自動車検査証の返付を受けた政治団体幹部を道路運送車両法違反で逮捕した。 |
| 7 | 大阪 政治団体幹部らによる詐欺事件 | R2.7.21 | 保険会社に対し、交通事故の負傷で仕事を休業した旨の虚偽の休業証明書等を提出し、休業損害保険金約273万円をだまし取った政治団体幹部ら2人を詐欺罪で逮捕した。 |
| 8 | 警視庁 政治団体幹部らによる電磁的公正証書原本不実記録・同供用事件 | R2.8.5 | 街頭宣伝車の継続検査に当たり、使用者を偽って申請し、自動車登録ファイルにその旨不実の記録をさせ、これを同所に備え付けさせて公正証書の原本の用に供した政治団体幹部ら4人を電磁的公正証書原本不実記録・同供用罪で逮捕した。 |
| 9 | 警視庁 政治団体幹部による詐欺事件 | R2.9.10 | 生活保護の受給中、実父が当事者となった交通事故により保険会社から保険金を得ていたにもかかわらず、これを秘して、生活保護費約1,025万円をだまし取った政治団体幹部を詐欺罪で逮捕した。 |
| 10 | 岐阜 政治団体幹部による政治資金規正法違反事件 | R2.9.24 | 団体の収支報告書（平成29～令和元年分）を、提出期限までに選挙管理委員会に提出しなかったほか、平成30年分の収支報告書を作成するに当たり、虚偽の記載をして提出した政治団体幹部を政治資金規正法違反で逮捕した。 |
| 11 | 愛知 政治団体幹部による詐欺事件 | R2.9.28 | 稼働収入を得ていたにもかかわらず、これがないかのように装い、公共職業安定所に内容虚偽の失業認定申告書を提出し、失業給付金約35万円をだまし取った政治団体幹部を詐欺罪で逮捕した。 |
| 12 | 沖縄 政治団体幹部による私電磁的記録不正作出・同供用事件 | R2.10.12 | 有料衛星放送を無料で視聴できるように、B-CASカードの電磁的記録を改変し、同カードを自宅のテレビに挿入して事務処理の用に供した政治団体幹部を私電磁的記録不正作出・同供用罪で逮捕した。 |
| 13 | 宮城 政治団体幹部による詐欺事件 | R2.10.27 | 稼働収入を得ていたにもかかわらず、これがないかのように装い、公共職業安定所に内容虚偽の失業認定申告書を提出し、失業給付金約88万円をだまし取った政治団体幹部を詐欺罪で逮捕した。 |

3 極左暴力集団による「テロ、ゲリラ」事件の発生状況及び極左事件の検挙状況

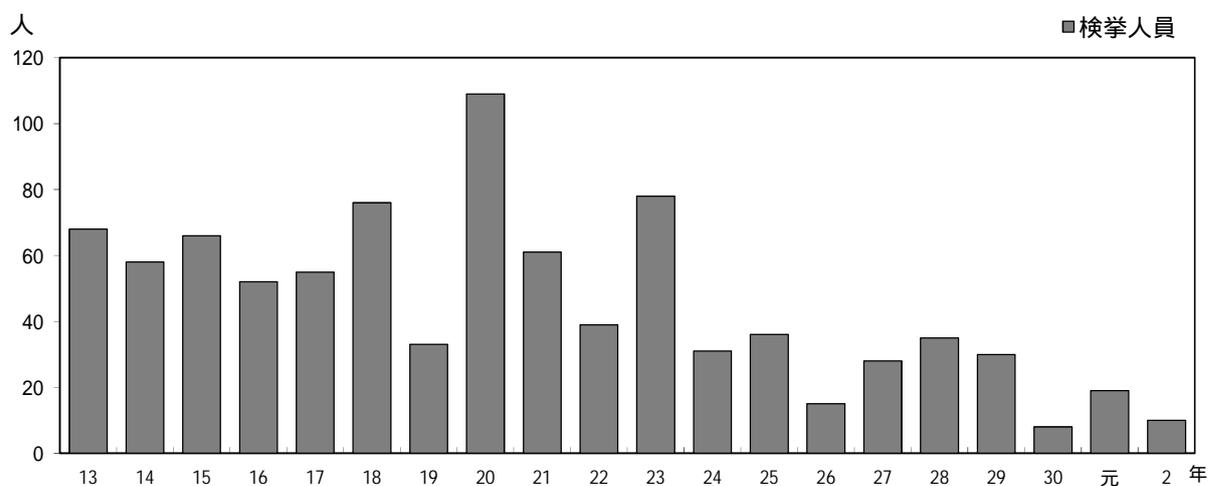
(1) 極左暴力集団による「テロ、ゲリラ」事件の発生状況(平成13年～令和2年)



| 年 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 元 | 2 |
|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|---|
| 発生件数 | 7 | 8 | 4 | 2 | 0 | 0 | 1 | 2 | 2 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

平成21年発生 of 2件については、未遂事件
令和2年については、11月30日現在

(2) 極左事件の検挙状況(平成13年～令和2年)



| 年 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 元 | 2 |
|------|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 検挙人員 | 68 | 58 | 66 | 52 | 55 | 76 | 33 | 109 | 61 | 39 | 78 | 31 | 36 | 15 | 28 | 35 | 30 | 8 | 19 | 10 |

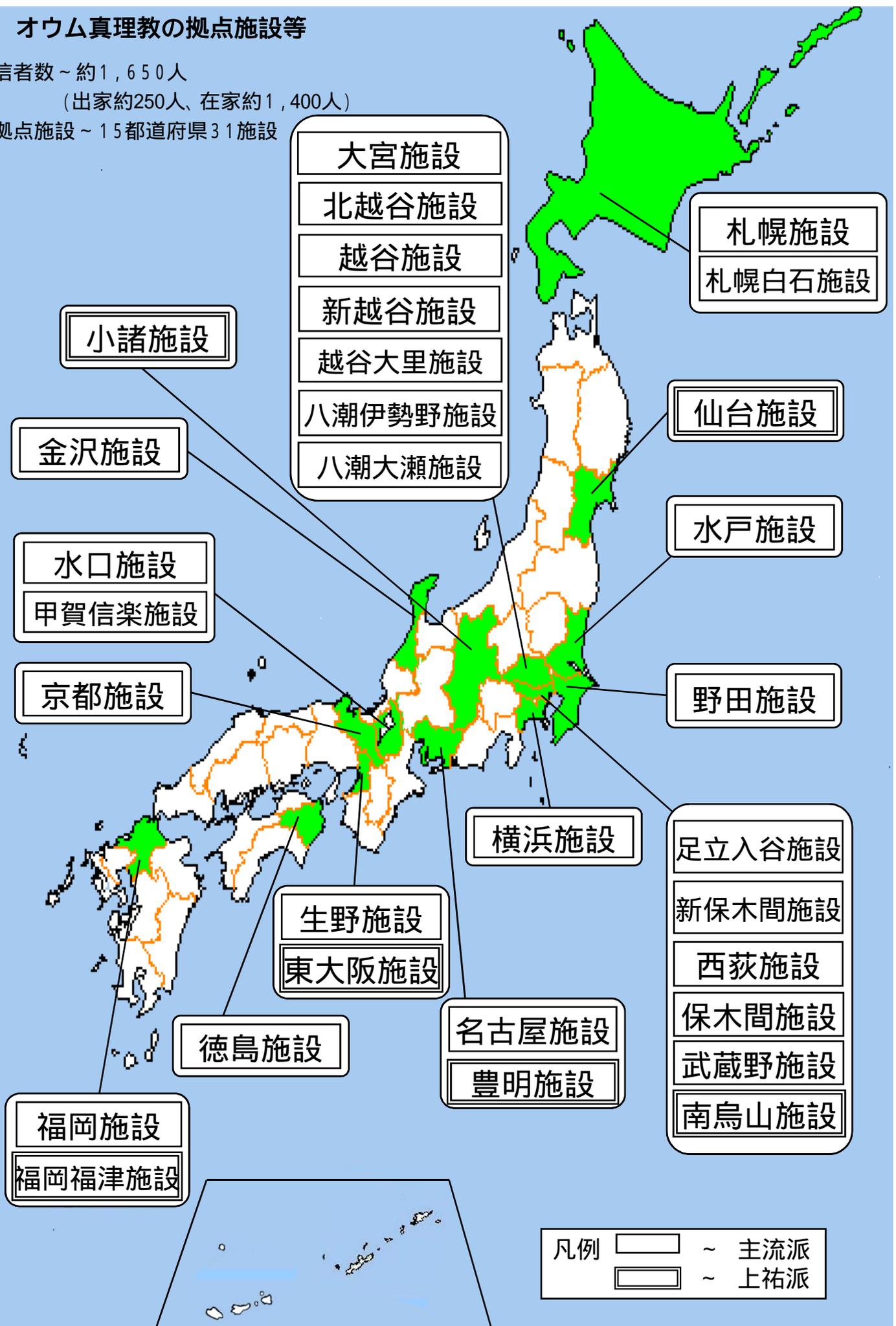
令和2年については、11月30日現在

4 オウム真理教の拠点施設等

信者数～約1,650人

(出家約250人、在家約1,400人)

拠点施設～15都道府県31施設



5 北朝鮮関係諜報事件一覧表

| 番号 | 事件名 | 検挙年月日 | 罪 名 ・ 処 分 |
|----|------------|-------------|---|
| 1 | 第一次朝鮮スパイ事件 | 昭25. 9. 9 | 占領目的阻害行為処罰令違反 懲役10年、罰金5,000ドル(昭26. 7. 11、GHQ軍事裁判所) |
| 2 | 第二次朝鮮スパイ事件 | 昭28. 9. 20 | 出入国管理令、外国人登録法違反 懲役1年(昭30. 7. 7、最高裁) |
| 3 | 第三次朝鮮スパイ事件 | 昭30. 6. 26 | 出入国管理令、外国人登録法違反 懲役1年6月、執行猶予4年(昭32. 5. 13、東京高裁) |
| 4 | 弘昇丸事件 | 昭32. 6. 25 | 被疑者A～出入国管理令違反 懲役1年(昭33. 2. 18、函館地裁) 被疑者B～出入国管理令違反 罰金3万円(昭33. 12. 23、函館簡裁) |
| 5 | 第四次朝鮮スパイ事件 | 昭33. 10. 30 | 出入国管理令、外国為替及び外国貿易管理法違反 懲役1年、執行猶予4年、罰金10万円(昭34. 9. 3、東京高裁) |
| 6 | 滝事件 | 昭34. 7. 31 | 出入国管理令、外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反、公文書偽造 懲役2年(昭34. 11. 9、金沢地裁) |
| 7 | 浜坂事件 | 昭35. 9. 29 | 出入国管理令、関税法違反 懲役1年(昭38. 1. 22、大阪高裁) |
| 8 | 大寿丸事件 | 昭37. 7. 24 | 出入国管理令違反 懲役1年(昭37. 10. 19、山口地裁下関支部) |
| 9 | 解放号事件 | 昭37. 9. 24 | 被疑者A～出入国管理令違反等 懲役10月、執行猶予3年(昭38. 6. 28、東京高裁) 被疑者B～出入国管理令違反等 懲役1年、執行猶予3年(前同) 被疑者C～出入国管理令違反 懲役8月、執行猶予3年(昭37. 12. 26、新潟地裁) |
| 10 | 第一次能代事件 | 昭38. 4. 1 | 出入国管理令違反 被疑者死亡につき不起訴(昭38. 11. 21、秋田地検) |
| 11 | 第二次能代事件 | 昭38. 5. 10 | 出入国管理令違反 被疑者死亡につき不起訴(昭38. 11. 21、秋田地検) |
| 12 | 酒田事件 | 昭38. 5. 21 | 出入国管理令、外国人登録法違反、有印公文書偽造・同行使 懲役1年4月(昭38. 12. 19、山形地裁酒田支部) |
| 13 | 董グループ事件 | 昭39. 5. 14 | 出入国管理令、外国人登録法違反 禁錮1年(昭39. 7. 21、東京地裁) |
| 14 | 三和事件 | 昭39. 7. 16 | 外国人登録法違反 罰金3万円(昭39. 7. 31、東京簡裁) |
| 15 | 本庄浜事件 | 昭39. 7. 24 | 出入国管理令違反 懲役6月(昭39. 9. 28、東京地裁) |
| 16 | 一宮事件 | 昭39. 7. 29 | 出入国管理令、外国人登録法違反 懲役1年(昭39. 10. 27、名古屋地裁) |
| 17 | 寝屋川事件 | 昭39. 10. 31 | 出入国管理令、外国人登録法違反 懲役1年(昭40. 11. 19、大阪高裁) |
| 18 | 蒲田事件 | 昭39. 12. 15 | 出入国管理令、外国人登録法違反、窃盗 懲役1年(昭40. 2. 19、東京地裁) |
| 19 | 神田事件 | 昭40. 3. 15 | 出入国管理令、外国人登録法違反 懲役1年(昭40. 7. 14、東京地裁) |
| 20 | 江戸川事件 | 昭40. 8. 2 | 外国人登録法違反 懲役1年、執行猶予2年(昭40. 10. 27、東京地裁) |
| 21 | 長田事件 | 昭40. 8. 30 | 出入国管理令、外国人登録法、外国為替及び外国貿易管理法違反 懲役1年2月(昭40. 12. 14、神戸地裁) |
| 22 | 杉並事件 | 昭41. 7. 12 | 被疑者A～外国人登録法違反 起訴猶予(昭41. 8. 31、東京地検) 被疑者B～外国人登録法違反等 懲役10月、執行猶予3年(昭41. 11. 29、東京地裁) |
| 23 | 外務省スパイ事件 | 昭42. 11. 23 | 被疑者A～国家公務員法違反、業務上横領教唆等 懲役1年(昭44. 3. 18、東京高裁) 被疑者B～国家公務員法違反等 懲役1年6月、執行猶予5年(昭和43. 8. 6、東京地裁) |
| 24 | 東大阪事件 | 昭43. 11. 18 | 出入国管理令、外国人登録法違反、免状等不実記載・同行使等 懲役1年(昭44. 2. 17、大阪地裁) |
| 25 | 都島事件 | 昭43. 11. 26 | 外国人登録法違反、公文書偽造 懲役1年2月、執行猶予3年(昭44. 5. 27、大阪地裁) |
| 26 | 岩崎・能代事件 | 昭44. 11. 13 | 出入国管理令、外国人登録法違反 懲役1年、執行猶予2年(昭45. 4. 16、青森地裁) |
| 27 | 八王子事件 | 昭45. 11. 16 | 出入国管理令違反 懲役2年、執行猶予3年(昭46. 3. 3、東京地裁) |

| 番号 | 事件名 | 検挙年月日 | 罪 名 ・ 処 分 |
|----|---------|-----------|---|
| 28 | 石原事件 | 昭46. 9.21 | 出入国管理令、外国人登録法違反、有印私文書偽造・同行使等 懲役1年(昭47. 3.30、大阪高裁) |
| 29 | 足立事件 | 昭46. 9.25 | 外国人登録法違反 懲役6月、執行猶予2年(昭46.12. 2、東京地裁) |
| 30 | 温海事件 | 昭48. 8. 5 | 被疑者A～出入国管理令違反 懲役1年、執行猶予3年(昭48.11. 2、山形地裁鶴岡支部) 被疑者B～前同 |
| 31 | 水山事件 | 昭48.12.22 | 出入国管理令、外国人登録法違反、旅券不実記載・同行使等 懲役1年(昭49. 3. 5、名古屋地裁) |
| 32 | 中川事件 | 昭49. 5.20 | 出入国管理令、外国人登録法違反 懲役10月(昭49. 8. 5、名古屋地裁) |
| 33 | 北総事件 | 昭49. 6.26 | 出入国管理令、外国人登録法、旅券法違反、旅券不実記載・同行使 懲役1年6月、執行猶予3年(昭51. 4. 5、東京地裁) |
| 34 | 切浜事件 | 昭49. 9.19 | 被疑者A～出入国管理令違反 懲役1年2月(昭51. 2.16、神戸地裁) 被疑者B～出入国管理令違反 懲役1年、執行猶予3年(昭50. 6.19、神戸地裁) |
| 35 | 鶴見寺尾事件 | 昭50. 4. 5 | 出入国管理令、外国人登録法違反 禁錮8月(昭51. 6.24、横浜地裁) |
| 36 | 濁川事件 | 昭50. 7.12 | 出入国管理令、外国人登録法違反、有印公文書偽造 懲役2年、執行猶予3年(昭50.11.13、青森地裁) |
| 37 | 布施事件 | 昭51. 6.16 | 出入国管理令、外国人登録法違反 懲役6月(昭52. 2.10、大阪高裁) |
| 38 | 豊島事件 | 昭52. 4. 6 | 外国人登録法違反、有印公文書偽造 懲役1年6月、執行猶予3年(昭52.12.26、東京高裁) |
| 39 | 宇出津事件 | 昭52. 9.20 | 外国人登録法違反 起訴猶予(昭53. 5.11、金沢地検) |
| 40 | 水橋事件 | 昭55. 2.20 | 被疑者A～出入国管理令違反、公務執行妨害、傷害 懲役1年、執行猶予3年(昭56.4.28、浦和地裁) 被疑者B～出入国管理令違反 懲役4月、執行猶予2年(昭55.11. 4、浦和地裁) |
| 41 | 磯の松島事件 | 昭55. 6.12 | 被疑者A～出入国管理令、外国人登録法違反 懲役6月 執行猶予3年(昭56. 1.29、神戸地裁) 被疑者B～前同 |
| 42 | 日向事件 | 昭56. 6.24 | 被疑者A～出入国管理令、外国人登録法違反、有印公文書偽造 懲役1年6月(昭56.11.30、宮崎地裁延岡支部) 被疑者B～出入国管理令違反 懲役4月、執行猶予2年(昭56. 9.30、宮崎地裁延岡支部) |
| 43 | 六郷事件 | 昭56. 7.23 | 出入国管理令、外国人登録法違反 懲役1年6月、執行猶予4年(昭56.10.29、東京地裁) |
| 44 | 男鹿脇本事件 | 昭56. 8. 5 | 出入国管理令違反 懲役10月、執行猶予2年(昭56.10.16、秋田地裁) |
| 45 | 西新井事件 | 昭60. 3. 1 | 外国人登録法違反 懲役1年、執行猶予4年(昭60. 7. 4、東京地裁) |
| 46 | 横須賀事件 | 昭63. 5.25 | 公正証書原本不実記載・同行使 罰金5万円(昭63. 6.15、横浜簡裁) |
| 47 | 渋谷事件 | 昭63. 6.29 | 外国人登録法違反 起訴猶予(昭63. 7. 9、東京地検) |
| 48 | 美浜事件 | 平 3. 5.23 | 出入国管理及び難民認定法違反 被疑者死亡につき不起訴(平 3. 6.28、福井地検) |
| 49 | 新宿百人町事件 | 平12.11.21 | 被疑者A～詐欺 懲役1年4月(平13.11.30、最高裁上告棄却) 被疑者B～公正証書原本不実記載，同行使 懲役1年6月、執行猶予4年(平13. 2.16、東京地裁) |
| 50 | 東中野事件 | 平15. 2.28 | 公正証書原本不実記載・同行使、出入国管理及び難民認定法違反 懲役3年、執行猶予5年(平15.10.28、東京地裁) |
| 51 | 布施寿町事件 | 平16.10.12 | 出入国管理及び難民認定法違反、外国人登録法違反 起訴猶予(平16.12.28、大阪地検) 旅券法違反 不起訴(平16.12.28、大阪地検) |
| 52 | 大阪北事件 | 平25. 1.10 | 著作権法違反 罰金50万円(平25. 1.30、大阪簡裁) 詐欺 懲役4年(平25. 3.27、大阪地裁) |
| 53 | 西池袋事件 | 平28. 2. 2 | 詐欺 起訴猶予(平28. 3.30、東京地検) |

6 北朝鮮による拉致容疑事案

| | 発生時期 | 発生場所 | 事案(事件)名 | 被害者(年齢は当時) | 事案の概要 |
|----|----------|-----------------------|---------------------------|------------------------------------|---|
| 1 | S49. 6 | 福井県 小浜市 | 姉弟拉致容疑事案 | 高 敬美さん(7) 高 剛さん(3) | 昭和49年(1974年)6月中旬、幼い姉弟・高敬美(コ・キョミ)さん、高剛(コ・ガウ)さんが、消息を絶った事案である。警察は、高姉弟拉致の主犯である北朝鮮工作員・洪寿恵(ホ・スエ)こと木下陽子(きのしたようこ)について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。 |
| 2 | S52. 9 | 石川県 鳳至郡 (現鳳珠郡) | 宇出津事件 | 久米 裕さん(52) | 北朝鮮工作員に取り込まれた在日朝鮮人が、在日米軍に関する情報収集や対韓国工作に従事していたところ、北朝鮮から「45歳から50歳位の日本人独身男性を北朝鮮に送り込め」との指示を受け、昭和52年(1977年)9月19日、かねてから知り合いであった東京都在住の久米裕(くみ ゆたか)さんを石川県の宇出津海岸に連れ出し、北朝鮮工作船で迎えに来た別の北朝鮮工作員に同人を引き渡した事件で、当該在日朝鮮人は、同月、石川県警察によって検挙された。警察は、宇出津事件の主犯格である北朝鮮工作員・金世鎬(キム・セハ)の逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。 |
| 3 | S52. 10 | 鳥取県 米子市 | 女性拉致容疑事案 | 松本 京子さん(29) | 昭和52年(1977年)10月21日夜、鳥取県米子市内に居住していた松本京子(まつもと きょうこ)さんが、自宅から近くの編み物教室に向かう後ろ姿を母親に確認されたのを最後に消息を絶った事案である。 |
| 4 | S52. 11 | 新潟県 新潟市 | 少女拉致容疑事案 | 横田 めぐみさん(13) | 昭和52年(1977年)11月15日夕刻、横田めぐみ(よこた めぐみ)さんが、新潟市内においてクラブ活動を終えて中学校から帰宅する途中、海岸から数百メートル離れた地点で友人と別れた後、消息を絶った事案である。 |
| 5 | S53. 6 頃 | 兵庫県 神戸市 | 元飲食店店員 拉致容疑事案 | 田中 実さん(28) | 神戸市内の飲食店に出入りしていた田中実(たなかみの)さんが、昭和53年(1978年)6月、北朝鮮からの指示を受けた同店の店主である在日朝鮮人の甘言により、海外に連れ出された後、北朝鮮に送り込まれた事案である。 |
| 6 | S53. 6 頃 | 不明 | 李恩恵 拉致容疑事案 | 田口 八重子さん(22) | 昭和62年(1987年)11月に発生した「大韓航空機爆破事件」の実行犯である金賢姫(キム・ヒョギ)の教育係(李恩恵)に関する事案である。金賢姫は、「北朝鮮において、昭和53年～54年(1978年～1979年)頃に日本から拉致されてきた「李恩恵」と称する日本人女性から教育を受けた」、「李恩恵は『日本から船で引っ張られてきた』と言っていた」などと供述していた。その後の捜査の結果、李恩恵は、埼玉県出身の田口八重子(たぐち やえこ)さんである可能性が極めて高いことが判明し、警察では、北朝鮮による拉致容疑事案と判断している。 |
| 7 | S53. 7 | 福井県 小浜市 | アベック 拉致容疑事案 (福井) | 地村 保志さん(23) 地村(濱本)富貴恵さん (23) | 昭和53年(1978年)7月7日、福井県小浜市において、地村保志(ぢむら やすし)さんが、婚約者である濱本富貴恵(はまもと ぶきえ)さんとともにデートに行くと言って軽貨物自動車で外出したまま帰宅しなかった事案であり、当該自動車は、海岸付近の展望台でキーを付けたままの形で発見された。警察は、地村さん夫妻拉致の実行犯である北朝鮮工作員・辛光洙(シク・グス)について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。 |
| 8 | S53. 7 | 新潟県 柏崎市 | アベック 拉致容疑事案 (新潟) | 蓮池 薫さん(20) 蓮池(奥土)祐木子さん (22) | 昭和53年(1978年)7月31日、新潟県柏崎市において、蓮池薫(はすいけ かおる)さんが、家族から自転車を借り、「ちょっと出かけてくる。すぐ帰る」と言って自宅から出かけたまま消息を絶ち、また、奥土祐木子(おくど ゆきこ)さんも勤務先の同僚に、「仕事が終わってからデートする」と言って、勤務終了後、勤務先を出たまま消息を絶った事案である。蓮池さんの乗っていた自転車は、海岸から数百メートル離れた図書館の前で発見された。警察は、蓮池さん夫妻拉致の実行犯である北朝鮮工作員・通称チェ・スン Chol 並びに共犯者・自称韓明一(ハ・ミンイル)こと通称ハン・クムニョン及び通称キム・ナムジンについて、逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。 |
| 9 | S53. 8 | 鹿児島県 日置郡 (現日置市) | アベック 拉致容疑事案 (鹿児島) | 市川 修一さん(23) 増元 るみ子さん(24) | 昭和53年(1978年)8月12日、鹿児島県日置郡において、市川修一(いちかわしゅういち)さんが、増元み子(ますもと るみこ)さんを誘って吹上浜に夕日を見に行くと言って外出したまま帰宅せず、同月14日に吹上浜のキャンプ場付近で、市川さんの車両がドアロックされたまま発見された。また、増元さんも家の者に、市川さんと吹上浜に夕日を見に行くと言って外出したまま、消息を絶った事案である。 |
| 10 | S53. 8 | 新潟県 佐渡郡 (現佐渡市) | 母娘拉致容疑事案 | 曾我 ひとみさん(19) 曾我 ミヨシさん(46) | 昭和53年(1978年)8月12日、新潟県佐渡郡真野町において、曾我ひとみ(そが ひとみ)さん、曾我ミヨシ(そが みよし)さん母娘が、買物に行くと言って自宅から出かけたまま消息を絶った。平成14年(2002年)9月、北朝鮮は、曾我ひとみさんについては拉致を認め、曾我ミヨシさんについては承知していないとしている。警察は、曾我さん母娘拉致の実行犯である北朝鮮工作員・通称キム・ミョンスクについて、逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。 |
| 11 | S55. 5 頃 | 欧州 | 欧州における 日本人男性 拉致容疑事案 | 石岡 亨さん(22) 松木 薫さん(26) | 石岡亨(いしかか とおる)さん、松木薫(まつき かおる)さんの2人が、欧州滞在中の昭和55年(1980年)にそれぞれ消息を絶った。その後、石岡さんから家族宛てに届いた、昭和63年(1988年)8月にポーランドで投かんされた手紙の中に、石岡さん、松木さん、有本恵子(ありもと けいこ)さんの3人が北朝鮮に滞在している旨が記載されていたが、それ以後、3人の所在確認には至っていない。警察は、石岡さん、松木さん拉致の実行犯である「よど号」犯人の妻・森順子(もりよりこ)及び若林(旧姓：黒田)佐喜子(わかばやし さきこ)について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。 |
| 12 | S55. 6 | 宮崎県 宮崎市 | 辛光洙事件 | 原 敎晁さん(43) | 北朝鮮工作員・辛光洙(シク・グス)が、北朝鮮からの指示を受け、昭和55年(1980年)6月、大阪府在住の原敎晁(はら ただあき)さんを宮崎県の青島海岸に連れ出して工作船で北朝鮮に拉致した。その後、辛光洙は拉致された原さんに成り替わって同人名義の日本旅券を不正に取得の上、数回にわたって海外に渡航し、海外拠点の設置、対韓国工作等の活動を行っていた事件である。警察は、昭和60年(1985年)6月の韓国当局の発表を受けて、韓国当局との緊密な情報交換や所要の捜査を行い、拉致容疑事案と判断した。辛光洙については、これまでに原敎晁さんに成り替わった容疑で逮捕状の発付を得て、ICPOを通じて国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求してきたが、平成18年4月には、新たに原さん拉致容疑の主犯として逮捕状の発付を得た。また、原さん拉致容疑の共犯者である金吉旭(キム・キルク)についても、逮捕状の発付を得ており、ICPOを通じて、国際手配を行うなど所要の措置を講じている。 |
| 13 | S58. 7 頃 | 欧州 | 欧州における 日本人女性 拉致容疑事案 | 有本 恵子さん(23) | 昭和58年(1983年)10月頃、英国留学のため欧州滞在中だった有本恵子さんが、デンマーク・コペンハーゲンからの手紙を最後に消息を絶ち、その後、現在まで所在の確認には至っていない事案である。警察は、有本さん拉致の実行犯である「よど号」犯人の魚本(旧姓：安部)公博(うべと きみひろ)について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。 |

地村保志さん、地村(濱本)富貴恵さん、蓮池薫さん、蓮池(奥土)祐木子さん、曾我ひとみさんの5人は、平成14年(2002年)10月15日、日本に帰国した。

7 対北朝鮮措置に係る事件一覧表

| 番号 | 事件名 | 検挙年月日 | 罪名・処分 |
|----|--|------------|---|
| 1 | 銘木業者等による関税法違反事件 | 平19. 3. 23 | 関税法違反 法人～罰金40万円(平19. 6. 28、札幌簡裁) 被疑者A～罰金40万円(前同) 被疑者B～起訴猶予(平19. 6. 28、札幌地検) |
| 2 | 北朝鮮を船積地域とする貨物(アサリ)の無承認輸入に係る外為法違反事件 | 平19. 4. 7 | 外国為替及び外国貿易法違反 法人A～罰金1,500万円(平19. 8. 2、山口地裁下関支部) 法人B～罰金 50万円(前同) 被疑者A～懲役2年・執行猶予3年(前同) 被疑者B～懲役1年10月・執行猶予3年(前同) 被疑者C～懲役1年10月・執行猶予3年(前同) |
| 3 | 北朝鮮を原産地とする貨物(ステンレス継手)の無承認輸入に係る外為法違反事件 | 平19. 6. 26 | 外国為替及び外国貿易法違反 法人A～罰金1,000万円(平20. 1. 24、神戸地裁) 法人B～罰金 800万円(前同) 被疑者A～懲役2年・執行猶予3年(前同) 被疑者B～懲役2年・執行猶予3年(前同) 被疑者C～懲役2年・執行猶予3年(前同) |
| 4 | 北朝鮮を原産地とする貨物(ウニ)の無承認輸入に係る外為法違反事件 | 平20. 1. 7 | 外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金80万円(平20. 3. 28、東京地裁) 被疑者A～懲役1年6月・執行猶予3年(前同) 被疑者B～懲役10月・執行猶予3年(平20. 5. 15、東京地裁) 被疑者C～懲役1年2月・執行猶予3年(平20. 12. 24、東京高裁) |
| 5 | 貿易業者による奢侈品(ピアノ等)の無承認輸出に係る外為法違反事件 | 平21. 6. 9 | 外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金500万円(平21. 8. 7、神戸地裁) 被疑者～懲役3年・執行猶予4年(前同) |
| 6 | 北朝鮮を原産地とする貨物(サルトリイバラ)の無承認輸入に係る外為法違反事件 | 平21. 8. 13 | 外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～起訴猶予(平21. 12. 21、名古屋地検) |
| 7 | 貿易業者による奢侈品(化粧品)等の無承認輸出に係る外為法違反事件 | 平21. 12. 1 | 外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金200万円(平22. 3. 18、神戸地裁) 被疑者A～懲役2年・執行猶予3年(前同) 被疑者B～懲役2年・執行猶予3年(前同) |
| 8 | 貿易業者による仲介貿易取引に係る外為法違反事件 | 平22. 3. 4 | 外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～不起訴(平22. 3. 26、大阪地検) |
| 9 | 貿易業者による奢侈品(化粧品)の無承認輸出に係る外為法違反事件 | 平22. 6. 15 | 外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金100万円(平22. 9. 16、山口地裁) 被疑者A～懲役1年6月・執行猶予3年(前同) 被疑者B～起訴猶予(平22. 8. 20、山口地検) |
| 10 | 貿易業者による奢侈品(ピアノ)の無承認輸出に係る外為法違反事件 | 平22. 7. 8 | 外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金150万円(平22. 10. 28、鳥取地裁) 被疑者A～懲役1年4月(前同) 被疑者B～懲役1年・執行猶予3年(前同) |
| 11 | 貿易業者による奢侈品(ピアノ)の無承認輸出に係る外為法違反事件 | 平22. 9. 16 | 外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金80万円(平22. 11. 26、広島地裁) 被疑者～懲役1年6月・執行猶予3年(前同) |
| 12 | 元貿易業者による北朝鮮を仕向地とした貨物(布地)の無承認輸出に係る外為法違反事件 | 平22. 12. 6 | 外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A、B～不起訴(平23. 5. 31、神戸地検) |
| 13 | 貿易業者らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(ニット生地)の無承認輸出に係る外為法違反等事件 | 平23. 2. 22 | 外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～懲役2年6月・執行猶予4年 罰金200万円(平23. 10. 4、大阪地裁) 被疑者B～起訴猶予(平23. 3. 14、大阪地検) |

| 番号 | 事件名 | 検挙年月日 | 罪 名 ・ 処 分 |
|----|--|-----------|---|
| 14 | 貿易業者による北朝鮮を仕向地とした貨物(中古タイヤ)の無承認輸出に係る外為法違反事件 | 平23. 5. 6 | 外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金150万円(平23. 9.16、京都地裁) 被疑者～懲役3年・執行猶予4年(前同) |
| 15 | 生地卸会社役員らによる北朝鮮を原産とする貨物(ショートパンツ)の無承認輸入に係る外為法違反事件 | 平23. 5.11 | 外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～罰金50万円(平23. 5.31、神戸簡裁) 被疑者B～罰金50万円(前同) 被疑者C～罰金50万円(前同) 被疑者D～罰金30万円(前同) 被疑者E～起訴猶予(平23. 5.31、神戸地検) |
| 16 | 貿易業者による奢侈品(中古高級自動車)の無承認輸出に係る外為法違反事件 | 平23. 6.20 | 外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～懲役1年・執行猶予4年(平23.11.16、東京地裁) |
| 17 | 貿易業者らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(食料品、化粧品等)の無承認輸出に係る外為法違反事件 | 平23.12. 1 | 外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金300万円(平24. 6.21、大阪地裁) 被疑者A～懲役3年・執行猶予5年(前同) 被疑者B～懲役1年6月・執行猶予4年(前同) 被疑者C～懲役2年6月・執行猶予4年 罰金100万円(平24. 6.22、大阪地裁) |
| 18 | 貿易業者による奢侈品(たばこ、清酒)の無承認輸出に係る外為法違反事件 | 平23.12. 1 | 外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金80万円(平23.12.20、福岡簡裁) 被疑者～罰金80万円(前同) |
| 19 | 貿易業者らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(中古PC等)の無承認輸出に係る外為法違反事件 | 平24. 1.11 | 外国為替及び外国貿易法違反 法 人A～罰金300万円(平24. 6.21、大阪地裁) 法 人B～罰金200万円(前同) 被疑者A～懲役3年・執行猶予5年(前同) 被疑者B～起訴猶予(平24. 2. 1、大阪地検) 被疑者C～懲役2年・執行猶予4年(平24. 2. 1、大阪地裁) |
| 20 | パソコン販売会社社長による奢侈品(中古ノート型PC)の無承認輸出に係る外為法違反事件 | 平24. 2. 7 | 外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金200万円(平24. 5.25、東京地裁) 被疑者～懲役1年6月・執行猶予3年(前同) |
| 21 | 貿易業者による奢侈品(ノート型PC)の無承認輸出に係る外為法違反事件 | 平24. 3. 6 | 外国為替及び外国貿易法違反 法 人～起訴猶予(平24. 3.16、東京地検) 被疑者A～起訴猶予(前同) 被疑者B～起訴猶予(前同) 被疑者C～起訴猶予(前同) |
| 22 | 貿易業者らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(タイル及び陶磁器製品)の無承認輸出に係る外為法違反事件 | 平24. 4. 4 | 外国為替及び外国貿易法違反 法 人A～懲役2年・執行猶予3年 罰金100万円(平24. 8.21、京都地裁) 法 人B～起訴猶予(平24. 4.25、京都地検) 被疑者A～罰金300万円(平24. 8.21、京都地裁) 被疑者B～起訴猶予(平24. 6. 4、京都地検) 被疑者C～起訴猶予(前同) 被疑者D～罰金50万円(平24. 4.25、京都簡裁) 被疑者E～罰金50万円(前同) |
| 23 | 貿易業者らによる奢侈品(中古自動車)の無承認輸出に係る外為法違反事件 | 平24. 4. 5 | 外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～懲役2年・執行猶予3年(平24. 6.26、神戸地裁) 被疑者B～不起訴(平24. 4.25、神戸地検) |
| 24 | 日朝友好協会関係者らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(粉ミルク)の無承認輸出に係る外為法違反事件 | 平24. 5.25 | 外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～罰金30万円(平24. 5.30、京都簡裁) 被疑者B～起訴猶予(平24. 5.30、京都地検) |

| 番号 | 事件名 | 検挙年月日 | 罪名・処分 |
|----|--|-----------|---|
| 25 | 貿易業者らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(スロットマシン、ボウリング用品等)の無承認輸出に係る外為法違反事件 | 平24. 6.27 | 外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～懲役1年6月・執行猶予3年 罰金100万円(平24.10. 4、宇都宮地裁) 被疑者B～懲役1年・執行猶予3年(平24.11.13、宇都宮地裁) 被疑者C～懲役1年・執行猶予3年(平24.10. 4、宇都宮地裁) |
| 26 | 元貿易業者による北朝鮮を仕向地とした貨物(中古自動車)の無承認輸出に係る外為法違反事件 | 平25. 1.31 | 外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～懲役1年・執行猶予3年(平25. 4.30、津地裁) |
| 27 | 貿易業者による北朝鮮を仕向地とした貨物(ニット生地)の無承認輸出に係る外為法違反事件 | 平25. 2.14 | 外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～懲役1年6月・執行猶予3年(平25. 6.14、大阪地裁) |
| 28 | 貿易会社役員らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(中古タイヤ)の無承認輸出に係る外為法違反事件 | 平25.11. 8 | 外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～不起訴(平26. 3.27、福岡地裁) 被疑者B～不起訴(前同) 被疑者B～不起訴(前同) |
| 29 | 貿易会社役員による北朝鮮を仕向地とした貨物(中古タイヤ)の無承認輸出に係る外為法違反事件 | 平25.11.29 | 外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金100万円(平26. 5.12、福岡地裁) 被疑者～懲役2年・執行猶予3年(前同) |
| 30 | 貿易会社役員らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(冷凍鱈)の無承認輸出に係る外為法違反事件 | 平25.11.29 | 外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金300万円(平26. 3.20、東京地裁) 被疑者A～懲役1年6月・執行猶予3年(前同) 被疑者B～懲役2年6月・執行猶予3年(前同) 被疑者C～懲役1年・執行猶予3年(前同) |
| 31 | 貿易会社役員らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(食料品等)の無承認輸出に係る外為法違反事件 | 平26. 8.21 | 外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金100万円(平27. 1. 8、大阪地裁) 被疑者A～懲役2年・執行猶予4年(前同) 被疑者B～懲役2年6月・執行猶予4年 罰金500万円(平26.12.22、大阪地裁) |
| 32 | 貿易会社役員による北朝鮮を仕向地とした貨物(食料品等)の無承認輸出に係る外為法違反事件 | 平26. 9. 1 | 外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～不起訴(平26.10.16) |
| 33 | 元貿易会社経営者による北朝鮮を仕向地とした貨物(壁紙)の無承認輸出に係る外為法違反事件 | 平27. 1.19 | 外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金100万円(平27. 4.30、千葉地裁) 被疑者～懲役1年6月・執行猶予3年(前同) |
| 34 | 貿易会社役員らによる北朝鮮を原産地とする貨物(松茸)の無承認輸入に係る外為法違反事件 | 平27. 3.26 | 外国為替及び外国貿易法違反 法人A～罰金200万円(平27.12.10、京都地裁) 法人B～罰金150万円(平27.12.17、京都地裁) 被疑者A～懲役2年・執行猶予4年(平27.12.10、京都地裁) 被疑者B～懲役1年8月・執行猶予4年(前同) 被疑者C～懲役1年6月・執行猶予4年(平27.12.17、京都地裁) 被疑者D～懲役1年6月・執行猶予4年(前同) |
| 35 | 貿易会社役員による北朝鮮を仕向地とした貨物(日用品)の無承認輸出に係る外為法違反事件 | 平28. 2.18 | 外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金300万円(平28. 6.22、京都地裁) 被疑者～懲役2年6月・執行猶予4年(前同) |

| 番号 | 事件名 | 検挙年月日 | 罪名・処分 |
|----|---|-----------|--|
| 36 | 元貿易会社社員による北朝鮮を仕向地とした貨物(ニット生地)の無承認輸出に係る外為法違反事件 | 平28. 3. 1 | 外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～無罪(平30. 5.29、大阪地裁) 法人～無罪(前同) |
| 37 | 貿易会社役員らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(食品等)の無承認輸出に係る外為法違反事件 | 平29.12.14 | 外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～不起訴(平30. 2. 8、京都地検) 被疑者B～不起訴(前同) 被疑者C～不起訴(前同) |
| 38 | 貿易会社役員らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(日用品等)の無承認輸出に係る外為法違反事件 | 平30. 1.17 | 外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～懲役3年・執行猶予5年・罰金100万円(平30.10.5、東京地裁) 被疑者B～懲役3年・執行猶予5年・罰金100万円(前同) |
| 39 | 無職少年による北朝鮮を原産地とする貨物(ビール)の無承認輸入に係る外為法違反事件 | 令 1. 7.11 | 外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～家裁送致(令 1. 7. 17、福岡地検) |
| 40 | 元貿易会社役員による北朝鮮を仕向地とした貨物(家具等)の無承認輸出に係る外為法違反事件 | 令 1. 8.16 | 外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～懲役1年6月・執行猶予3年 罰金60万円(令 2. 3. 24、大阪地裁) |

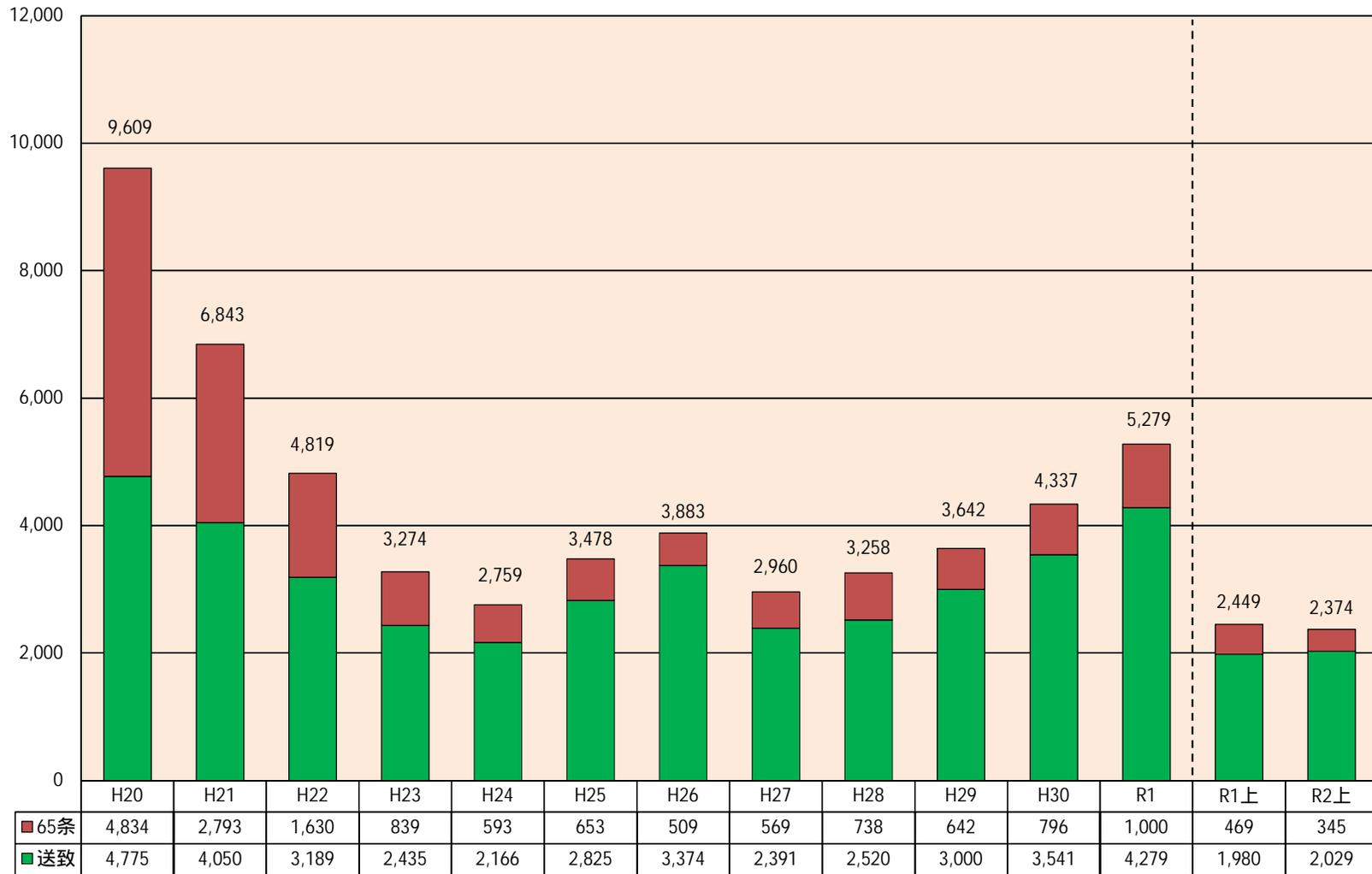
8 大量破壊兵器関連物資等不正輸出事件一覧表

| 番号 | 事件名 | 検挙年月日 | 罪 名 ・ 処 分 |
|----|----------------------------|-----------|---|
| 1 | ゲルマニウムトランジスタ製造設備に係るココム違反事件 | 昭41.10.23 | 外国為替及び外国貿易管理法違反 法 人～罰金1,000万円(昭47. 8. 7、横浜地裁) 被疑者A～懲役1年2月、執行猶予2年(前同) 被疑者B～懲役4月、執行猶予2年(前同) |
| 2 | 振動試験装置振動台付駆動コイルに係るココム違反事件 | 昭44. 7.24 | 関税法違反 法 人 A～罰金15万円(昭50. 7.22、神戸地裁) 法 人 B～罰金30万円(昭50. 1.14、前同) 被疑者A～罰金7万円(昭50. 7.22、前同) 被疑者B～罰金15万円(昭50. 1.14、前同) |
| 3 | シグナル・ジェネレータ等に係るココム違反事件 | 昭62. 3.27 | 外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反 法 人～罰金100万円(昭62.10.27、神戸地裁) 被疑者～懲役1年、執行猶予3年(前同) |
| 4 | シンクロ・スコープ等に係るココム違反事件 | 昭62. 5.25 | 外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反 法 人～罰金50万円(平 1.10.25、静岡地裁) 被疑者A、B～懲役6月、執行猶予3年(前同) 被疑者C～罰金20万円(前同) 被疑者D～罰金15万円(昭63. 1.18、静岡簡裁) |
| 5 | 大型金属工作機械等に係るココム違反事件 | 昭62. 5.27 | 外国為替及び外国貿易管理法違反 法 人～罰金200万円(昭63. 3.22、東京地裁) 被疑者A～懲役10月、執行猶予3年(前同) 被疑者B～懲役1年、執行猶予3年(前同) |
| 6 | サンプリング・オシロスコープ等に係るココム違反事件 | 昭63. 5.17 | 外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反 法 人 A～罰金200万円(昭63.10.27、東京地裁) 法 人 B～罰金20万円(昭63. 6. 6、東京簡裁) 被疑者A～懲役1年、執行猶予3年(昭63.10.27、東京地裁) 被疑者B～懲役8月、執行猶予3年(前同) 被疑者C～罰金20万円(昭63. 6. 6、東京簡裁) |
| 7 | パーソナルコンピュータ等に係るココム違反事件 | 平 1. 2. 7 | 外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反 被疑者～罰金20万円(平 1. 3.31、新潟簡裁) |
| 8 | フロン液体に係るココム違反事件 | 平 1. 2.20 | 外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反 法 人～罰金200万円(平 1.10.17、大阪地裁) 被疑者～懲役10月、執行猶予3年(前同) |
| 9 | 半導体製造装置等に係るココム違反事件 | 平 1. 7. 6 | 外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反 法 人～罰金500万円(平 1.11.28、東京地裁) 被疑者～懲役2年、執行猶予4年(前同) |
| 10 | 飛行安定装置に係るココム違反事件 | 平 3. 8.28 | 外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反 法 人～罰金500万円(平 4. 4.23、東京地裁) 被疑者A、B、C、D～懲役2年、執行猶予3年(前同) 被疑者E、F、G、H～起訴猶予(平 3. 9.13、東京地検) |
| 11 | イメージ増強管に係るココム違反事件 | 平 6. 3.28 | 外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反 法 人～起訴猶予(平 6. 4.19、東京地検) 被疑者A、B～罰金30万円(平 6. 5. 7、東京簡裁) 被疑者C～起訴猶予(平 6. 4.19、東京地検) |
| 12 | フッ化水素酸等に係る外為法違反事件 | 平 8. 4. 8 | 外国為替及び外国貿易管理法違反 法 人～起訴猶予(平 8. 5. 7、神戸地検) 被疑者～罰金20万円(平 8. 5. 7、神戸簡裁) |
| 13 | 非磁性スクープ用ダブルバルブに係る外為法違反事件 | 平10.10.13 | 外国為替及び外国貿易管理法違反 法 人～起訴猶予(平10.11.17、東京地検) 被疑者A、B～起訴猶予(前同) |

| 番号 | 事 件 名 | 検挙年月日 | 罪 名 ・ 処 分 |
|----|-----------------------|-----------|--|
| 14 | 測定装置に係る外為法違反事件 | 平11. 2. 6 | 外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反 法 人 A ~ 罰金200万円(平11. 7.29、東京地裁) 被疑者 A ~ 懲役10月、執行猶予3年(前同) 法人 B 及び被疑者 B 他9人 ~ 起訴猶予(平11. 4.16、東京地検) |
| 15 | 鏡内目盛板に係る外為法違反事件 | 平12. 1.12 | 外国為替及び外国貿易管理法違反 被疑者 A、B ~ 懲役2年、執行猶予4年 罰金150万円(平12. 4.12、東京地裁) |
| 16 | ジェットミルに係る外為法違反事件 | 平15. 6.12 | 外国為替及び外国貿易法違反 法 人 ~ 罰金1,500万円(平16.10.15、東京地裁) 被疑者 A ~ 懲役2年6月、執行猶予5年(前同) 被疑者 B ~ 懲役1年6月、執行猶予3年(前同) |
| 17 | 直流安定化電源に係る外為法違反事件 | 平15.11. 5 | 外国為替及び外国貿易法、関税法違反 法 人 ~ 罰金200万円(平16. 2.23、東京地裁) 被疑者 ~ 懲役1年、執行猶予3年(前同) |
| 18 | 周波数変換器に係る外為法違反事件 | 平16. 1.13 | 外国為替及び外国貿易法違反 被疑者 A ~ 懲役1年、執行猶予3年(平16. 5.10、横浜地裁) 被疑者 B ~ 懲役10月、執行猶予3年(前同) |
| 19 | 凍結乾燥機に係る外為法違反事件 | 平18. 8.10 | 外国為替及び外国貿易法違反 被疑者 ~ 罰金100万円(平18. 8.30、山口簡裁) |
| 20 | 三次元測定器に係る外為法違反事件 | 平18. 8.25 | 外国為替及び外国貿易法違反 法 人 ~ 罰金4,500万円(平19. 6.25、東京地裁) 被疑者 A ~ 懲役3年、執行猶予5年(前同) 被疑者 B ~ 懲役2年8月、執行猶予5年(前同) 被疑者 C ~ 懲役2年4月、執行猶予4年(前同) 被疑者 D ~ 懲役2年、執行猶予4年(前同) |
| 21 | 無人ヘリコプターに係る外為法違反事件 | 平19. 2.23 | 外国為替及び外国貿易法違反 法 人 ~ 罰金100万円(平19. 4. 4、浜松簡裁) 被疑者 A、B 及び C ~ 起訴猶予(平19. 3.22、静岡地検) |
| 22 | 真空ポンプに係る外為法違反事件 | 平20. 7. 2 | 外国為替及び外国貿易法違反 被疑者 ~ 不起訴(平20. 7.11、横浜地検) |
| 23 | 工作機械に係る外為法違反事件 | 平21. 3. 4 | 外国為替及び外国貿易法違反 法 人 ~ 罰金4,700万円(平21. 7.16、東京地裁) 被疑者 A ~ 懲役2年6月、執行猶予3年(前同) 被疑者 B ~ 懲役1年、執行猶予3年(前同) 被疑者 C ~ 懲役1年6月、執行猶予3年(前同) 被疑者 D ~ 懲役1年6月、執行猶予3年(前同) |
| 24 | タンクローリーに係る外為法違反事件 | 平21. 5.19 | 外国為替及び外国貿易法違反 法 人 ~ 罰金500万円(平21. 8. 7、神戸地裁) 被疑者 ~ 懲役3年、執行猶予4年(前同) |
| 25 | 直流磁化特性自記装置等に係る外為法違反事件 | 平21. 6.29 | 外国為替及び外国貿易法違反 法 人 A ~ 罰金600万円(平21.11. 5、横浜地裁) 法 人 B ~ 罰金300万円(平24. 2. 9、最高裁) 被疑者 A ~ 懲役2年、執行猶予4年(平21.11. 5、横浜地裁) 被疑者 B ~ 懲役1年、 執行猶予3年(平24. 2. 9、最高裁) 被疑者 C ~ 罰金100万円(平21. 8.11、横浜簡裁) |
| 26 | パワーショベルに係る外為法違反事件 | 平22. 6.22 | 外国為替及び外国貿易法、関税法違反 法 人 A ~ 罰金120万円(平23. 3.25、福岡地裁) 被疑者 A ~ 懲役1年6月、執行猶予3年(前同) 被疑者 B ~ 不起訴(平22. 7.13、福岡地検) |

| 番号 | 事 件 名 | 検挙年月日 | 罪 名 ・ 処 分 |
|----|-------------------------------------|------------|---|
| 27 | ポンプに係る外為法違反事件 | 平23. 9. 14 | 外国為替及び外国貿易法違反 法 人 A ~ 罰金100万円 (平23.11.11、さいたま簡裁) 法 人 B ~ 不起訴 (平23.11.11、さいたま区検) 被疑者 A ~ 罰金100万円 (平23.11.11、さいたま簡裁) 被疑者 B ~ 不起訴 (平23.11.11、さいたま区検) 被疑者 C ~ 不起訴 (前同) |
| 28 | 炭素繊維の成形品に係る外為法違反事件 | 平23.12. 7 | 外国為替及び外国貿易法違反 法 人 ~ 罰金50万円 (平23.12.20、東京簡裁) 被疑者 ~ 罰金20万円 (前同) |
| 29 | プラズマエッチング装置を使用するためのプログラム等に係る外為法違反事件 | 平24. 7. 4 | 外国為替及び外国貿易法違反 法 人 ~ 罰金100万円 (平24.11. 5、横浜簡裁) 被疑者 ~ 罰金50万円 (前同) |
| 30 | ライフルスコープに係る外為法違反事件 | 平25. 2. 14 | 外国為替及び外国貿易法違反 法 人 ~ 起訴猶予 (平25. 8.12、さいたま地検) 被疑者 A、B ~ 起訴猶予 (前同) |
| 31 | 炭素繊維に係る外為法違反事件 | 平27. 5. 26 | 外国為替及び外国貿易法違反 法 人 ~ 罰金100万円 (平27. 6.15、神戸地裁) 被疑者 A ~ 不起訴 (平27. 6.15、神戸地検) 被疑者 B ~ 罰金100万円 (平27. 6.15、神戸地裁) 被疑者 C ~ 不起訴 (平27. 6.15、神戸地検) |
| 32 | ライフルスコープに係る外為法違反事件 | 平27.11.25 | 外国為替及び外国貿易法違反 被疑者 A ~ 起訴猶予 (平27.12.25、東京地検) 被疑者 B ~ 起訴猶予 (平27.12.25、東京地検) |
| 33 | 半導体製造装置の部分品に係る外為法違反事件 | 平27.12. 7 | 外国為替及び外国貿易法違反 法 人 ~ 起訴猶予 (平成27.12.17、仙台地検) 被疑者 ~ 起訴猶予 (平成27.12.17、仙台地検) |
| 34 | 真空吸引加圧鋳造機に係る外為法違反事件 | 平29. 2. 24 | 外国為替及び外国貿易法違反 法 人 ~ 起訴猶予 (平29. 3.24、東京地検) 被疑者 A ~ 起訴猶予 (平29. 3.24、東京地検) 被疑者 B ~ 起訴猶予 (平29. 3.24、東京地検) |
| 35 | 炭素繊維製造装置の部分品に係る外為法違反事件 | 平29. 3. 8 | 外国為替及び外国貿易法違反 被疑者 A ~ 懲役2年、執行猶予4年・罰金1,000万円 (令1. 5.24、広島地裁) 被疑者 B ~ 不起訴 (平29. 4.19、広島地検) 被疑者 C ~ 不起訴 (平29. 4.19、広島地検) |
| 36 | 赤外線カメラに係る外為法違反事件 | 平29.11.24 | 外国為替及び外国貿易法違反 被疑者 ~ 罰金100万円 (平30. 1.22、東京簡裁) |
| 37 | ニッケルの粉に係る外為法違反事件 | 令2.5.15 | 外国為替及び外国貿易法違反 法 人 ~ 起訴猶予 (令2.11.12、鳥取地検) 被疑者 ~ 起訴猶予 (令2.11.12、鳥取地検) |

9 来日外国人入管法違反の検挙人員の推移



10 国際テロ事件発生状況

(1) 平成15年(2003年)以降の国際テロ事件発生件数(「国際テロに関する国別報告書」米国内務省発表)

| 項目/年 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 |
|---------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 発生件数(件) | 208 | 651 | 11,153 | 14,338 | 14,499 | 11,770 | 10,999 | 11,604 | 10,283 | 6,771 | 9,707 | 13,463 | 11,774 | 11,072 | 8,584 | 8,093 | 8,302 |
| 死傷者数(人) | 4,271 | 8,611 | 39,379 | 58,689 | 66,955 | 54,747 | 58,142 | 49,901 | 43,990 | 32,750 | 50,468 | 67,518 | 63,648 | 59,435 | 38,214 | 55,487 | 45,006 |

平成17年(2005年)の発生件数・死傷者数が前年比で大幅な増加になっているのは、前年まで「重大な国際テロ事件」に限定して件数を計上していたものを「テロ事件一般」として計上することとなったため。

(2) 令和2年(2020年)に発生した主なテロ事件等

| 日時 | 発生国 | 事件概要 |
|--------|---------|---|
| 1月27日 | - | ISILの公式報道官アブ・ハムザ・アル・クラシの声明がインターネット上に発出され、「アッラーは彼らを全滅なされた。不信者もこれと同じである」と題し、イスラエルに焦点を合わせた攻撃の開始を表明し、米国大統領が発表を予定する中東和平案の阻止を呼び掛け |
| 2月2日 | 英国 | ロンドンで刃物を持った男が通行人等を襲撃し、3人が負傷 (ISILとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を発出) |
| 3月6日 | アフガニスタン | カブールで行われた政府高官等が出席する追悼式典で、武装グループによる襲撃事件が発生し、32人が死亡、81人が負傷(ISILが犯行声明を発出) |
| 3月9日 | アフガニスタン | カブールで行われた大統領就任宣誓式で、ロケット弾が撃ち込まれたが、負傷者はなし (ISILが犯行声明を発出) |
| 3月25日 | アフガニスタン | カブールのシーク教礼拝施設で、武装グループによる襲撃事件が発生し、25人が死亡、8人が負傷(ISILが犯行声明を発出) |
| 4月15日 | モルディブ | マヒバンドゥ島で船舶5隻に対する放火襲撃事件が発生したが、負傷者はなし (ISILが犯行声明を発出) |
| 5月28日 | - | ISIL新指導者アミール・ムハンマド・サイード・アブダル・ラフマン・アル・マウラの声明を伝達するISIL公式報道官の声明がインターネット上に初めて発出され、拘束されている戦闘員の奪還を呼びかけ |
| 6月1日 | インドネシア | 南カリマンタン州の警察分署で、刃物を持った男による襲撃事件が発生し、警察官1人が死亡、1人が負傷(ISILが犯行声明を発出) |
| 7月31日 | バングラデシュ | ナオガオンのヒンドゥ教寺院内で、即席爆破装置(IED)が起爆したが、負傷者はなし (ISILが犯行声明を発出) |
| 8月2日 | アフガニスタン | ナンガルハール州の中央刑務所で、武装グループによる襲撃事件が発生し、29人が死亡、50人以上が負傷(ISILとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を発出) |
| 8月16日 | ソマリア | モガディシュの高級ホテルで、武装グループによる襲撃事件が発生し、11人が死亡、40人以上が負傷(アル・シャバブ(AS)が犯行声明を発出) |
| 8月18日 | アフガニスタン | カブールの大統領府等が所在する地域に、ロケット弾が撃ち込まれ、10人以上が負傷 (ISILが犯行声明を発出) |
| 9月6日 | チュニジア | スースの国家警備隊の検問所で、刃物を持った男3人が、国家警備隊員を襲撃し、1人が死亡、1人が負傷(ISILとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を発出) |
| 9月11日 | - | AQ最高指導者アイマン・アル・ザワヒリの声明がインターネット上に発出され、AQの敵は、米国を筆頭とする西側諸国、更に、ロシア、中国、インド、イランとしたほか、危険な敵として、イスラムの擁護者と見せかけながら実際には西側諸国に従属する国と指摘 |
| 9月25日 | フランス | パリの風刺週刊紙社旧事務所前路上で、刃物を持った男による襲撃事件が発生し、2人が負傷(同風刺週刊紙社はイスラム教預言者の風刺画を本年9月、再掲載) |
| 10月16日 | フランス | イブリーヌ県の中学校付近で、刃物を持った男による襲撃事件が発生し、教師1人が死亡(同教師はイスラム教預言者の風刺画を授業で使用) |
| 10月18日 | - | ISILの公式報道官アブ・ハムザ・アル・クラシの声明がインターネット上に発出され、「物語を語る、おそらく彼らは考えるだろう」と題し、イスラエルと国交正常化したバーレーン及びUAEの同盟国であるサウジアラビアへの攻撃を呼び掛け |
| 10月24日 | アフガニスタン | カブールの教育施設で、自爆テロが発生し、18人が死亡、50人以上が負傷 (ISILが犯行声明を発出) |
| 11月2日 | アフガニスタン | カブールの大学で、武装グループによる襲撃事件が発生し、22人が死亡、27人が負傷 (ISILとつながりがあるとされるアマーク通信が犯行声明を発出) |
| 11月2日 | オーストリア | ウィーンのユダヤ教礼拝施設付近で、武装した男による襲撃事件が発生し、4人が死亡、22人が負傷(ISILが犯行声明を発出) |
| 11月11日 | サウジアラビア | ジッダで行われた各国大使館関係者が出席する式典で、爆発事件が発生し、3人が負傷 (ISILが犯行声明を発出) |
| 11月21日 | アフガニスタン | カブールの外交施設等が所在する周辺地域に、複数のロケット弾が撃ち込まれ、10人が死亡、51人が負傷(ISILが犯行声明を発出) |

11 令和2年中における主な行幸啓及びお成り一覧表

| 御 対 象 | 行 事 内 容 等 | 御 日 程 | 御 訪 問 先 |
|------------|---|-------------|---------|
| 天皇皇后両陛下 | 国立障害者リハビリテーションセンター及び国立職業リハビリテーションセンター創立40周年記念式典 | 1.22 | 埼玉県 |
| 上皇上皇后両陛下 | 葉山御用邸御静養 | 3.19 ~ 3.25 | 神奈川県 |
| 上皇上皇后両陛下 | 御料牧場御静養 | 3.25 ~ 3.31 | 栃木県 |
| 天皇皇后両陛下 | 立皇嗣の礼関係行事等 | 11.8 | 東京都 |
| 秋篠宮皇嗣同妃両殿下 | 1.17のつどい-阪神・淡路大震災25年追悼式典- | 1.16 ~ 1.17 | 兵庫県 |
| 秋篠宮皇嗣殿下 | 第64回水族館技術者研究会 | 1.30 ~ 1.31 | 福岡県 |
| 秋篠宮皇嗣殿下 | 令和元年度済生会総会・懇親会 | 2.9 | 新潟県 |
| 秋篠宮皇嗣同妃両殿下 | 立皇嗣の礼関係行事等 | 11.8 | 東京都 |

12 平成7年以降の主な自然災害による被害

| 呼 称 | 発生年月 | 被害地域 | 死者・行方不明者 |
|--------------------------------|-----------|--------------|-----------------------|
| <u>平成7年(1995年)兵庫県南部地震</u> | 平成7年1月 | 兵庫県・大阪府等 | 死者6,434人、行方不明者3人 |
| 大雨、強風(低気圧) | 平成11年6～7月 | 九州～東北 | 死者・行方不明者40人 |
| 台風第18号、前線 | 平成11年9月 | 全国 | 死者・行方不明者36人 |
| 台風第18号 | 平成16年9月 | 全国 | 死者・行方不明者47人 |
| <u>平成16年(2004年)新潟県中越地震</u> | 平成16年10月 | 新潟県等 | 死者68人 |
| 台風第23号 | 平成16年10月 | 沖縄県～東北 | 死者・行方不明者99人 |
| <u>平成18年(2006年)7月豪雨</u> | 平成18年7月 | 九州～東北 | 死者・行方不明者30人 |
| 大雨強風、波浪(低気圧、前線) | 平成18年10月 | 四国～北海道 | 死者・行方不明者50人 |
| <u>平成21年(2009年)7月中国・九州北部豪雨</u> | 平成21年7月 | 九州～関東 | 死者・行方不明者39人 |
| <u>平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震</u> | 平成23年3月 | 岩手県・宮城県・福島県等 | 死者15,899人、行方不明者2,527人 |
| 台風第12号 | 平成23年8～9月 | 四国～北海道 | 死者・行方不明者98人 |
| <u>平成24年(2012年)7月九州北部豪雨</u> | 平成24年7月 | 九州北部 | 死者・行方不明者32人 |
| 台風第26号 | 平成25年10月 | 関東 | 死者・行方不明者43人 |
| 広島市における土砂災害 | 平成26年8月 | 広島県 | 死者74人 |
| 御嶽山の噴火 | 平成26年9月 | 長野県・岐阜県 | 死者58人、行方不明者5人 |
| <u>平成28年(2016年)熊本地震</u> | 平成28年4月 | 熊本県等 | 死者50人 |
| <u>平成29年(2017年)7月九州北部豪雨</u> | 平成29年7月 | 九州北部 | 死者39人、行方不明者2人 |
| <u>平成30年(2018年)7月豪雨</u> | 平成30年6～7月 | 西日本 | 死者221人、行方不明者9人 |
| <u>平成30年(2018年)北海道胆振東部地震</u> | 平成30年9月 | 北海道 | 死者41人 |
| <u>令和元年東日本台風</u> | 令和元年10月 | 関東～東北 | 死者84人、行方不明者3人 |
| <u>令和2年7月豪雨</u> | 令和2年7月 | 九州～東北 | 死者84人、行方不明者2人 |

1. 本表には、台風、大雨、地震、噴火によって死者・行方不明者30人以上の人的被害が発生したものを掲載(国立天文台編「理科年表」、内閣府資料、気象庁資料、警察庁資料を基に作成)。
2. 呼称について、下線のは気象庁が名称を定めているもの。
3. 死者・行方不明者数について、平成23年東北地方太平洋沖地震及び26年以降の災害は、警察庁においてとりまとめた数値。

13 令和2年中における警備関係事件主要判決

| | 判決日 | 裁判所 | 事件名 | 概要 |
|---|--------|-------|-------------------------------------|--|
| 1 | 7 . 17 | 大阪地裁 | 労働組合事務所に対する搜索差押許可状請求が違法であるなどとする国賠事件 | 平成27年6月、市民団体のメンバーによる道路運送法違反事件に基づき実施した労働組合事務所の搜索差押え等に対し、搜索差押許可状の請求及び執行に違法があるなどとして提起された国賠事件につき、請求棄却の判決。【控訴】 |
| 2 | 8 . 25 | 名古屋地裁 | 団体規制法違反に基づく逮捕状請求が違法であるなどとする国賠事件 | 平成29年1月、団体規制法に基づく公安調査庁による立入検査に対する検査忌避を理由に執行したAleph（アレフ）信者の通常逮捕に対し、逮捕状の請求が違法であるとして提訴された国賠事件につき、請求棄却の判決。【控訴】 |
| 3 | 8 . 31 | 東京地裁 | デモに対する抗議中に警察官から暴行を受けたなどとする国賠事件 | 平成28年3月、右派系市民グループが主催するデモに抗議するために車道に座り込むなどした原告らを歩道上に移動させたことに対し、移動時に警察官による暴行を受けたなどとして提起された国賠事件につき、請求棄却の判決。【確定】 |

14 主要事件・災害等発生日・記念日一覧表

| 月 日 | 名 称 | 内 容 |
|--------|----------------|--|
| 1月17日 | 阪神・淡路大震災 | 平成7年発生。この地震による被害は、14府県に及び、死者・行方不明者6,437人、負傷者4万3,792人、建物全壊約10万4,900棟、建物半壊約14万4,255棟に達した。政府は、この日を「防災とボランティアの日」として、災害時におけるボランティア活動の普及等に取り組んでいる。 |
| 2月7日 | 北方領土の日 | 昭和56年、北方領土返還運動を強化する目的で内閣がこの日を制定した。右翼は、この日を捉えて北方領土の早期返還を求める活動に取り組んでいる。 |
| 2月26日 | 2・26事件 | 昭和11年、昭和維新を企図した青年将兵らが反乱を起こし、首相官邸等を襲撃して高橋蔵相らを殺害した。右翼は、この日を捉えて慰霊祭を行っている。 |
| 2月28日 | あさま山荘事件 | 昭和47年、連合赤軍5人が、人質を取って「あさま山荘」に立てこもり、10日間にわたる抵抗の末、検挙された（警察官2人殉職）。 |
| 3月3日 | 経団連事件 | 昭和52年、大悲会・野村秋介ら4人が「Y P体制打倒、財界の営利至上主義打倒」を叫び、猟銃等を所持し経団連会館に人質を取って立てこもった。 |
| 3月11日 | 東日本大震災 | 平成23年、三陸沖を震源とする大地震が発生し、宮城県の一部では震度7を観測するなど国内観測史上最大規模となった。この地震により発生した津波は、東北沿岸部を襲うとともに原子力発電所における事故等を引き起こした。この災害により、全国で死者1万5,898人、行方不明者2,531人（令和元年8月9日現在）等の被害が生じた。 |
| 3月20日 | 地下鉄サリン事件 | 平成7年、オウム真理教幹部らが、東京都内を走行中の5本の地下鉄電車内で化学剤であるサリンを気化させて車内等に散布し、通勤客ら13人を殺害、5,800人以上（オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律に基づき給付金の支給を受けた被害者数）を負傷させた。 |
| 3月31日 | 「よど号」ハイジャック事件 | 昭和45年、共産同赤軍派のメンバー9人が、北朝鮮渡航のため、日航機「よど号」をハイジャックした（我が国初のハイジャック事件）。 |
| 4月28日 | 沖縄闘争 | 昭和27年、サンフランシスコ条約が発効した日。昭和37年から「沖縄闘争」が取り組まれており、極左暴力集団もこの日を捉えて、昭和42年から闘争に取り組んでいる。 |
| 5月1日 | メーデー | 明治19年（1886年）5月1日に米国の労働者が8時間労働制を求めて示威運動を行ったのが起源。我が国では、大正9年（1920年）に第1回メーデーが開催された。 |
| 5月15日 | 沖縄返還日闘争 | 昭和47年、沖縄が米国の施政権下から日本に返還された日。極左暴力集団は、この日を捉えて闘争に取り組んでいる。 |
| 5月30日 | テルアビブ・ロッド空港事件 | 昭和47年、日本赤軍がイスラエル・テルアビブ・ロッド空港を襲撃し、約100人を殺傷した。 |
| 6月4日 | 天安門事件 | 平成元年（1989年）、中国・北京市の「天安門広場」において、民主化を求める学生らのデモを人民解放軍部隊が武力制圧し、死者・負傷者多数が出たとされる事件。この日を捉えて、我が国を始め各国の中国民主化活動家らは、「中国の民主化」「天安門事件再評価」等を求める運動を行っている。 |
| 6月15日 | 安保闘争 | 昭和35年、安保条約批准阻止闘争において学生が国会に乱入、デモに参加していた女子学生が死亡した。極左暴力集団は、この日を捉えて闘争に取り組んでいる。 |
| 6月27日 | 松本サリン事件 | 平成6年、オウム真理教幹部らが、長野県松本市内においてサリンを散布し、住民ら8人を殺害、約140人を負傷させた。 |
| 8月6日 | 広島原爆の日 | 昭和20年、広島に原爆が投下された日。この日を記念し、広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式が行われる。極左暴力集団は、この日を捉えて反戦闘争に取り組んでいる。 |
| 8月9日 | 長崎原爆の日 | 昭和20年、長崎に原爆が投下された日。この日を記念し、長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典が行われる。極左暴力集団は、この日を捉えて反戦闘争に取り組んでいる。 |
| 8月9日 | 反口デー | 昭和20年、ソ連が対日参戦をした日。右翼は、この日を捉えてロシアに対する各種抗議行動に取り組んでいる。 |
| 8月15日 | 終戦の日 | 昭和20年、太平洋戦争終結の日。この日を捉えて、右翼・極左暴力集団等の取組が行われている。 |
| 9月1日 | 関東大震災 | 大正12年発生。全体で死者・行方不明者14万2,000人余、家屋全半壊25万4,000余棟、焼失44万7,000余棟に達した。この日を「防災の日」とし総合防災訓練等が取り組まれている。 |
| 9月11日 | 米国における同時多発テロ事件 | 平成13年（2001年）、イスラム過激派アル・カーイダのメンバーが、ハイジャックした航空機でニューヨークの世界貿易センタービル等へ突入し、3,000人を超える死者・行方不明者を出した。 |
| 10月12日 | 浅沼事件 | 昭和35年、元大日本愛国党構成員が、日比谷公会堂で開催された党首立会演説会において、社会党委員長浅沼稲次郎を刺殺した。 |
| 10月21日 | 国際反戦デー | 昭和41年、総評がベトナム戦争に反対し国際反戦統一行動を提起、以後この日を国際反戦デーとして反戦闘争に取り組んでいる。昭和43年、極左暴力集団が新宿駅及びその周辺で騒擾事件を引き起こした。極左暴力集団は、現在もこの日を捉えた闘争に取り組んでいる。 |
| 11月25日 | 三島事件 | 昭和45年、「楯の会」会長・三島由紀夫らは、陸上自衛隊市ヶ谷駐屯地内で東部方面總監を監禁し、自衛隊の決起を呼び掛けた後、三島由紀夫ら2人が割腹自殺した。右翼は、この日を捉えて取組を実施している。 |